

「行財政運営方針」
後半期（H30～32）の取組

平成30年3月

北海道

はじめに

1 これまでの取組

道では、平成28年3月に「行財政運営方針」（推進期間：5年間）を策定し、これまでの行財政改革の成果を持続させつつ、行政サービスの質の維持向上に取り組むとともに、道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図ることとしています。

これまでの2年間において、「行政改革の取組」として、「政策推進」と「社会の変化への対応」という2つの視点のもと業務改革（質の行政改革）に取り組んできたところであり、具体的な取組である27の推進事項について3つに区分した上で、それぞれ一体的に推進してきたほか、「財政健全化に向けた取組」として、歳入・歳出全般にわたる徹底した行財政改革に取り組んできた結果、収支不足は着実に改善してきたところです。

2 後半期（H30～32）の取組

平成30年度以降は、国の制度改正などの状況を踏まえ、必要な対策の検討を行うこととしていたところであり、今回、改めて収支見通しの精査を行った結果、平成30年度以降は縮小していく傾向にはあるものの、依然として収支不足が生じる見通しにあります。

また、業務改革の取組についても、方針策定時とは異なる、新たな国の地方行革関連の動きが生じています。

こうした状況を踏まえ、引き続き、行財政改革の取組を着実に進めるため、平成32年度までの後半期3年間における収支対策と業務改革の具体的な取組内容を、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』としてお示しするものです。

第1 財政健全化に向けた取組

1 「後半期（H30～32）」における収支対策の内容

区 分	内 容																									
財政的調整	○ 行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内で発行） ○ 退職手当債の発行（発行可能額の範囲内で発行）																									
歳出削減等	人件費 ○ 給与の縮減（⑩） <ul style="list-style-type: none"> ・一般職（管理職員） ・特別職 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 料</th> <th>管理職手当</th> <th>区 分</th> <th>給 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長相当職以上</td> <td>▲ 4 %</td> <td>▲ 8 %</td> <td>知 事</td> <td>▲ 2 5 %</td> </tr> <tr> <td>主 幹 相 当 職</td> <td>▲ 1. 5 %</td> <td></td> <td>副知事</td> <td>▲ 2 0 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>教育長</td> <td>▲ 1 5 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>▲ 1 0 %</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料	課長相当職以上	▲ 4 %	▲ 8 %	知 事	▲ 2 5 %	主 幹 相 当 職	▲ 1. 5 %		副知事	▲ 2 0 %				教育長	▲ 1 5 %				その他	▲ 1 0 %
	区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料																					
	課長相当職以上	▲ 4 %	▲ 8 %	知 事	▲ 2 5 %																					
主 幹 相 当 職	▲ 1. 5 %		副知事	▲ 2 0 %																						
			教育長	▲ 1 5 %																						
			その他	▲ 1 0 %																						
投資的経費	○ 内 訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容（一般財源ベース）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共事業費</td> <td>補助事業費 前年度対比 ⑩▲ 3 %、⑪▲ 2 %、⑫▲ 1 % 国直轄事業負担金 ⑬規模継続</td> </tr> <tr> <td>投資的事業費</td> <td>特別対策事業費 公共関連単独事業費 ⑭規模継続 施設等建設工事費</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 投資的経費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化のほか、耐震改修など緊急性の高いものや建設資材・労務単価の動向にも配慮</p>	区 分	内 容（一般財源ベース）	公共事業費	補助事業費 前年度対比 ⑩▲ 3 %、⑪▲ 2 %、⑫▲ 1 % 国直轄事業負担金 ⑬規模継続	投資的事業費	特別対策事業費 公共関連単独事業費 ⑭規模継続 施設等建設工事費																			
区 分	内 容（一般財源ベース）																									
公共事業費	補助事業費 前年度対比 ⑩▲ 3 %、⑪▲ 2 %、⑫▲ 1 % 国直轄事業負担金 ⑬規模継続																									
投資的事業費	特別対策事業費 公共関連単独事業費 ⑭規模継続 施設等建設工事費																									
その他歳出	○ これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的業務の推進などによる歳出の削減・効率化																									
歳入確保	○ 道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付など）																									

2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分	H30 見込 (H29.11 時点)a	H30 当初 b	増減 b-a	主な内容	H31	H32	摘 要	
歳出	人 件 費	4,850	4,850	0		4,850	4,770	採用・退職者等の見込を反映
	投資的経費	550	550	0		540	530	
	道債償還費	3,900	3,820	▲ 80	繰上償還に伴う減等	3,800	3,720	繰上償還に伴う減等
	義務的経費	6,190	6,220	30		6,270	6,670	
	保健福祉関係	3,290	3,260	▲ 30	診療報酬改定減等	3,330	3,400	医療費増等(年 70 億円)
	その他	2,900	2,960	60	地方消費税清算金増等	2,940	3,270	地方消費税清算金増等
	その他歳出	1,500	1,500	0		1,500	1,500	
計 A	16,990	16,940	▲ 50		16,960	17,190		
歳入	道税・交付税等	14,130	14,000	▲ 130	道税・交付税減等	14,030	14,180	国の名目経済成長率を参考
	その他歳入	2,460	2,530	70	地方消費税清算金増等	2,530	2,800	地方消費税清算金増等
	計 B	16,590	16,530	▲ 60		16,560	16,980	
収支不足額 (B-A) C	▲ 400	▲ 410	▲ 10		▲ 400	▲ 210		

収支対策等	財政的調整	行政改革推進債	230	230	0		220	150	
	歳出削減等	退職手当債	40	30	▲ 10	退職手当引き下げに伴う減	40	0	
		人件費	10	20	10	退職手当引き下げ	10	10	
		投資的経費	10	10	0		10	10	
		その他歳出	20	20	0		30	30	
歳入確保等	20	20	0		20	10	財産収入(土地売払等)等		
要 調 整 額 C+D	▲ 70	▲ 80	▲ 10		▲ 70	0			

追加対策 前年度財源の活用 80 財政調整基金取崩

※ 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映(H30～32：各 80 億円程度)

【参考1】 道財政の中期展望（一般財源ベース）

		計画期間→				(単位 億円)					
区 分		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳 出	人 件 費	4,850	4,850	4,770	4,670	4,590	4,590	4,550	4,460	4,400	4,410
	投 資 的 経 費	550	540	530	520	520	520	520	520	520	520
	道 債 償 還 費	3,820	3,800	3,720	3,740	3,780	3,780	3,830	3,870	3,870	3,820
	臨時財政対策債	960	1,020	980	950	940	990	1,000	1,030	1,090	1,200
	そ の 他	2,860	2,780	2,740	2,790	2,840	2,790	2,830	2,840	2,780	2,620
	義 務 的 経 費	6,220	6,270	6,670	7,000	7,070	7,160	7,220	7,310	7,410	7,490
	保健福祉関係	3,260	3,330	3,400	3,470	3,540	3,620	3,700	3,780	3,860	3,940
	そ の 他	2,960	2,940	3,270	3,530	3,530	3,540	3,520	3,530	3,550	3,550
	そ の 他 歳 出	1,500	1,500	1,500	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
計 A	16,940	16,960	17,190	17,400	17,430	17,520	17,590	17,630	17,670	17,710	
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	14,000	14,030	14,180	14,270	14,340	14,410	14,470	14,530	14,590	14,650
	そ の 他 歳 入	2,530	2,530	2,800	3,060	3,050	3,050	3,050	3,040	3,040	3,040
	計 B	16,530	16,560	16,980	17,330	17,390	17,460	17,520	17,570	17,630	17,690
収 支 不 足 額 (B-A) C		▲ 410	▲ 400	▲ 210	▲ 70	▲ 40	▲ 60	▲ 70	▲ 60	▲ 40	▲ 20

収支 対策D	財政的調整	260	260	150
	歳出削減等	150	70	60

要調整額 C + D	0	▲ 70	0
------------	---	------	---

※ H30～32の歳出削減の効果は、計画期間は収支対策に反映し、H33以降は歳出に反映。

※ 財政健全化目標（収支均衡の財政運営）：歳出削減や歳入確保に取り組み、H33において収支均衡の財政運営を目指す。

(H31以降の試算の前提条件)

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	○ 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投 資 的 経 費	○ 国直轄負担金(新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分)は増減見込を反映 (新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計) ○ 他の要素は前年度と同額程度として推計
	道 債 償 還 費	○ 利率は1.1% (10年債) で推計 ○ 臨時財政対策債は、H31以降も、H30と同規模(1,120億円)の発行が続くものとして推計 ○ 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映 (H30～32：各80億円程度)
	義 務 的 経 費	○ 保健福祉関係は、高齢化の進展による医療費等の増により、年70億円程度の増と推計 ○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増を反映し推計 ○ その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費(4年毎)を反映し推計
	そ の 他 歳 出	○ 前年度と同額程度として推計
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	○ 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計
	そ の 他 歳 入	○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※ H31以降は、社会保障の充実に係る経費をH30と同額と見込み、消費税率10%引上げ (H31.10月)に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※ 国の名目経済成長率については、「平成30年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算 (H30.1月財務省)」における名目経済成長率などを参考。

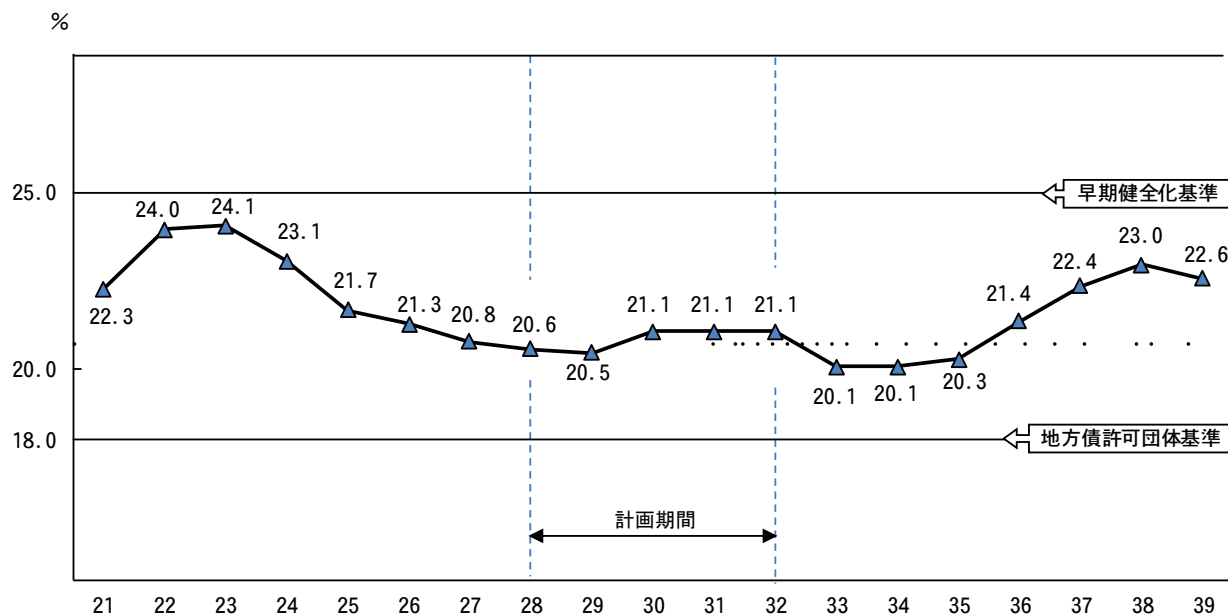
3 財政健全化に向けた目標

- 道財政の着実な健全化を進め、財務体質の改善を図るため、目標である「収支均衡の財政運営」と「実質公債費比率の改善」の達成に向け、最大限の取組を継続する。

4 財政課題の改善に向けた中長期的な取組

- 中長期的な財政課題である「財政調整基金の確保」や「特定目的基金の運用等の見直し」についても、その解決に向け、取組を継続する。
- 「特定目的基金の運用等の見直し」については、特定目的基金の繰替運用の解消を図りつつ、基金を活用した事業について金利情勢に左右されない長期・安定的な実施を図るため、基金方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保する方向で検討する。

【参考2】実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

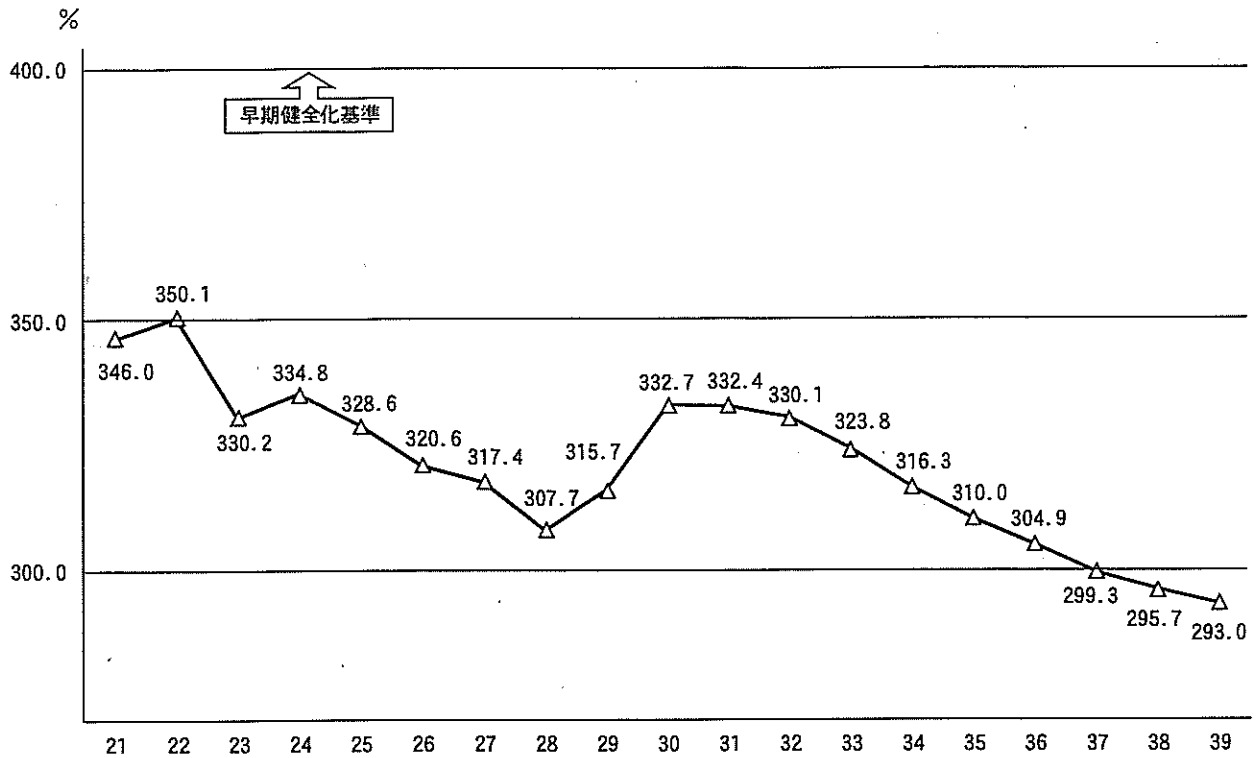
※発行額：H29は年間見込額、H30以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：1.1%（10年債）。

※財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映（H30～32：各80億円程度）

※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、H27水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。

【参考3】将来負担比率の推移

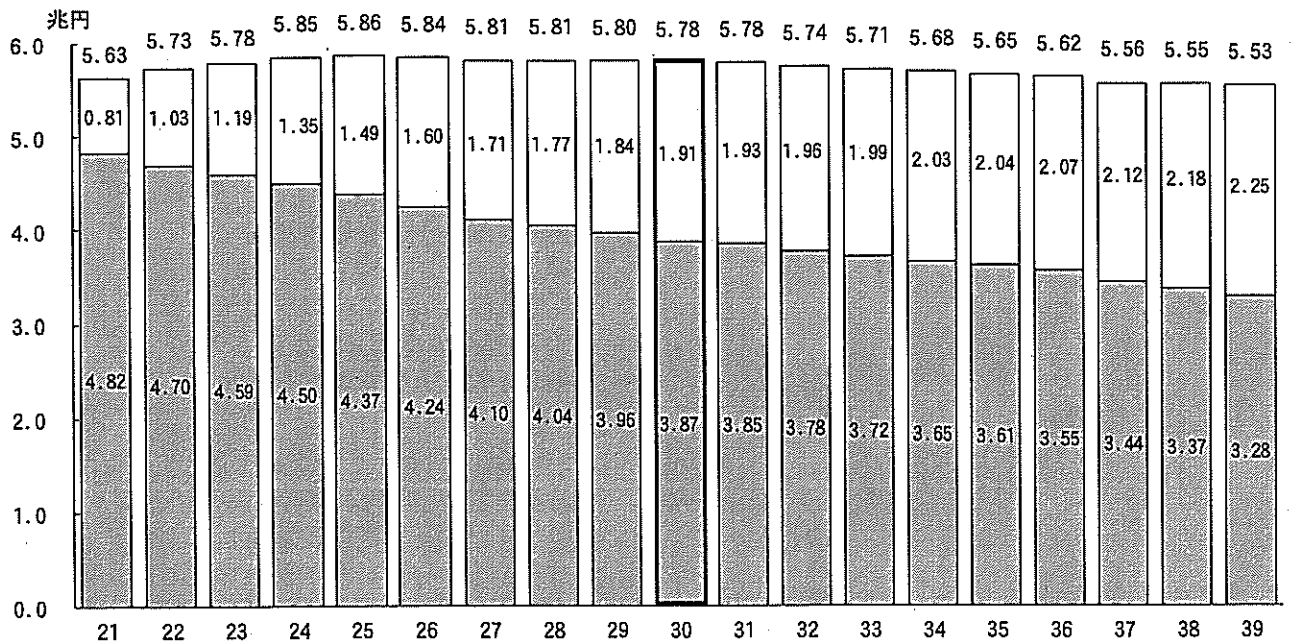


※年 度：算定年度

※道債発行額等：H29は年間見込額、H30以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

【参考4】道債残高の推移

□ 臨時財政対策債残高
 ■ その他の道債残高



※道債残高は、H21～H28は決算の数値、H29以降はH30当初予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

【参考5】道財政の健全化に向けたこれまでの取組

平成 9年9月	「財政健全化推進方策」策定
平成 11年4月	「財政非常事態宣言」
” 11月	「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
平成 13年9月	「道財政の展望」策定
平成 16年8月	「道財政立て直しプラン」策定
平成 18年2月	「新たな行財政改革の取組み」策定
平成 20年2月	「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）策定
平成 24年3月	「『新たな行財政改革の取組み』（改訂版）後半期(H24～26)の取組み」策定
平成 26年3月	「当面（H26～27）の行財政改革の取組み」策定
平成 28年3月	「行財政運営方針」策定

区 分		取 組 の 概 要	
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	⑩～⑭ ・知事部局職員の職員数▲5% ⑮～⑳ ・知事部局職員の職員数▲15% ㉑～㉒ ・知事部局職員の職員数▲35% ㉓～㉔ ・教育庁事務局の職員数▲15%
		給料の縮減	⑮～⑰ ・▲1.7% ⑱～⑲ ・▲10% ㉑～㉒ ・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5% ㉓～㉔ ・課長相当職以上の管理職員▲9% ・主幹相当職の管理職員 ㉔▲9%、 ㉕▲8.7% ・下記以外の一般職員 ㉔▲4.8%、 ㉕▲4.5% ・30歳以下の一般職員▲4% ㉖～㉗ ・課長相当職以上の管理職員▲8% ・主幹相当職の管理職員▲7.4% ・下記以外の一般職員▲2.9% ・30歳以下の一般職員▲2% ㉘～㉙ ・課長相当職以上の管理職員▲7% ・主幹相当職の管理職員▲3% ㉚ ・課長相当職以上の管理職員▲4% ・主幹相当職の管理職員▲1.5%
	一般職	管理職手当の縮減	⑪～⑰ ・▲5% ⑱～⑲ ・▲20% ㉑～㉒ ・▲20% ㉓～㉔ ・▲20% ㉖～㉗ ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8% ㉘～㉙ ・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8% ㉚ ・課長相当職以上の管理職員▲8%
		期末・勤勉手当の縮減	⑪ ・▲5% ⑫～⑭ ・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5% ⑱～⑲ ・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5% ㉑～㉒ ・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額 ㉓～㉔ ・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額
		退職手当の支給水準の引き下げ	㉕～ ㉖ ・退職手当の調整率（104/100）の段階的引き下げ ㉗98/100 ㉘92/100 ㉙～87/100 ㉚～ ㉛ ・退職手当の調整率（87/100）の引き下げ ㉜～83.7/100

区 分		取 組 の 概 要		
歳 出 削	人件費の抑制	特 別	給料の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3% ⑫～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5% ⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑳～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10% ㉔～㉕ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10% ㉖～㉗ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10% ㉘～㉙ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10% ㉚ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%
			期末手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8% ⑫～⑭ ・ 知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑮～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18% ⑳～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15% ㉔～㉕ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15%
			退職手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ⑱～⑲ ・ ▲10% ⑳～㉓ ・ ▲10% ㉔ ・ ▲10%
			退職手当の支給 水準の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ㉕～ ・ ▲15% ⑳～ ・ ▲3.37%
	投資的事業費 の抑制	特別対策事業費 公共関連単独事業費	⑱～⑲	特別対策事業費、公共関連単独事業費の大幅な削減 ⑳は▲9%程度、㉑～㉕は▲7%程度、 ㉖規模（一般財源ベース）を継続 ㉗規模（一般財源ベース）を継続 ㉘規模（一般財源ベース）を継続
			⑳～㉕	
	減	施設等建設工事費	⑮～	施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期 工事着工、設計着手は原則繰り延べ 原則、⑱規模（一般財源ベース）を継続 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続 原則、㉘規模（一般財源ベース）を継続
			⑰～⑲	
	歳 入 確 保	一般施策事業の見直し等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価による事業の見直し ・ 関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑪201→㉙89） ・ 奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・ 指定管理者制度の導入 ・ 特別会計繰出金の縮減 など
		道 税 収 入 の 確 保		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・ 自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額9億円程度） ・ 「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化
使用料・手数料の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく 原価を踏まえた料金改定を実施 		
歳 入 確 保	財 産 収 入 の 確 保		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保 ・ 道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権 の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど） 	

第2 行政改革の取組

1 基本的な考え方

- 質の高い行政サービスを提供していくため、引き続き「政策推進のための業務改革」と「社会の変化に対応した業務改革」という2つの視点のもと業務改革（＝質の行政改革）を推進。
- この2年間の進捗状況や、国の地方行革関連の直近の動きを踏まえ、現行の組織人員体制を基本とする限られた行財政資源を最大限に活用し、より多くの資源を道民サービスの向上に振り向けていくための取組を拡充・強化。

2 後半期における推進事項

現行の27の推進事項に、5つの取組を新たに追加し、業務改革の一層の推進を図ります。

〈来年度以降の新たな推進事項〉

- エビデンスに基づく政策展開の推進
- 内部統制に関する仕組みの再構築の推進
- 各種申請手続きの簡素化に向けた取組
- 庁内手続きや管理職マネジメントの見直しによる内部業務の減量化の推進
- 財務会計事務の見直しに向けた取組

〈新たな体系～4つの区分～〉

現行の行財政資源を有効活用し、より多くの資源を道民サービスの向上に振り向けていくため関連する推進事項を「道庁の生産性向上に向けた業務改革」として新たな一つの区分とし、一体的な推進を図るほか、他の3つに区分した取組とともに、総合的に推進していきます。

◇PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革

社会情勢の変化に対応し、道の施策や事務事業が常に効果的、効率的に執行されるよう、エビデンスに基づく政策展開、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、行財政資源配分の最適化、関連施策の相互連携に繋がるPDCAサイクルの強化に向けた業務改革。

◇民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革

ICTや民間事業者によるサービスが日々進化する中、情報システムの質の向上を進めるほか引き続き質の高い道民サービスを提供するため、道の業務に対し民間ノウハウ等の活用を図ることによる業務改革。

◇道庁の生産性向上に向けた業務改革

職員一人ひとりの改革、改善意識の醸成を促すとともに、複雑化した財務会計事務の全体的な見直し、庁内手続きの簡素化や管理職マネジメントの見直しを通じた内部業務の減量化、事業者の各種申請に要する作業時間等の削減に向けた取組など、より多くの資源を新たな道政課題への対応に振り向け、道民サービスの一層の向上に繋げるための業務改革。

◇行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革

統一的な基準による地方公会計制度の導入に基づく財務書類の公開に取り組むとともに、こうしたコストとストック両面からの情報をもとに、公共施設等の集約や適切な管理、事務事業の取捨選択、公営企業等の経営健全化、債権管理の適正化に繋げる業務改革。

項 目	推 進 事 項	具体的な取組方策
P D C A サイクルの抜本的強化に向けた業務改革		
1. 計画の策定と着実な推進 (Plan-Do)	①新しい総合計画における適切な目標指標と新たな政策体系の構築 ②重点戦略計画などと総合計画との一体的な推進 ③エビデンスに基づく政策展開の推進	◎総合計画(H28~H37) ◎庁内関係課による研究会【新規】 ◎オープンデータの促進に向けた庁内ワーキンググループ(5③の再掲) ◎職員研修計画
2. 計画や業務の推進状況の評価と反映 (Check-Action)	①総合計画における政策体系や推進手法に即した評価の実施 ②目標指標や統一的な基準による地方公会計によるコスト情報を活用した具体的な根拠に基づく評価の実施についての検討 ③政策の実現に向け、施策や事務事業における不断の見直しの徹底と関連施策の相互連携の推進 ④スクラップ・アンド・ビルドの徹底による現行の組織規模をベースとした組織機構の見直し ⑤評価事務の改善に向けた重点化、効率化の推進	◎目標管理型行政運営システム実施要綱 ◎政策評価基本・実施方針 ◎政策評価制度の見直しの方向性
3. リスクマネジメントの充実	①内部統制に関する仕組みの再構築の推進	◎庁内連絡会議【新規】

民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革		
4. 民間ノウハウの活用の推進	①民間から事業企画や協力・支援に関する提案の募集や民間との協働による政策企画・事業化の推進 ②道業務への民間ノウハウの活用の推進 ③既民間開放業務について、政策評価を通じた点検の実施	◎北海道と民間企業等との協働に関する提案募集事業実施要領 ◎道業務への民間ノウハウ活用指針
5. ICTの利活用の推進	①情報セキュリティの確保に向けた取組の推進 ②情報システムの最適化に向けた取組の推進 ③行政情報のオープンデータ化と民間等による利活用の促進 ④道内自治体クラウドの拡大に向けた取組の推進 ⑤ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進	◎情報セキュリティ基本方針 ◎情報システム最適化の取組方針【新規】 ◎オープンデータ推進に関するガイドライン ◎オープンデータの促進に向けた庁内ワーキンググループ【新規】 ◎北海道電子自治体プラットフォーム構想(HARP 構想) ◎ICTの利活用による業務の効率化等に関する基本的な方向 ◎道庁ICT利活用実施計画【新規】

項 目	推 進 事 項	具体的な取組方策
道庁の生産性向上に向けた業務改革		
6. 業務の不断の改善・見直しの推進	①業務改善運動の推進による改革意識の醸成 ②職員からの業務改善提案制度の構築 ③ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進（再掲） ④各種申請手続きの簡素化に向けた取組 ⑤庁内手続きや管理職マネジメントの見直しによる内部業務の減量化の推進 ⑥財務会計事務の見直しに向けた取組 ⑦常設の必要がない委員会等の廃止や非常設化の徹底 ⑧本部員会議等の廃止・統合の徹底	◎事例に学ぶ！カイゼン★ナビ ◎業務改善に関する提案等募集制度実施要領 ◎ICTの利活用による業務の効率化等に関する基本的な方向(5⑤の再掲) ◎道庁ICT利活用実施計画(5⑤の再掲) ◎各種申請手続きの簡素化に関する庁内会議【新規】 ◎内部業務の減量化に向けた庁内会議【新規】 ◎財務会計関係規定等 ◎財務会計トータルシステム ◎附属機関等の設置及び運営に関する基準 ◎政策検討会議開催要綱 ◎庁議開催要綱

行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革		
7. 新たな地方公会計の整備促進	①固定資産台帳を含む財務書類の公開と予算編成等への活用の検討	◎統一的な基準による地方公会計の活用等に関するプロジェクトチーム ◎固定資産台帳整備ワーキンググループ
8. 公共・公用施設の適切な管理	①ストックマネジメント（長寿命化、既存施設の活用など）やコスト縮減、未利用・低利用資産の有効活用に向けた取組の徹底	◎北海道インフラ長寿命化計画 ◎北海道ファシリティマネジメント推進方針
9. 公営企業等の経営基盤の強化	①下水道事業について、平成32年度から公営企業会計へ移行 ②病院事業について、安定的で自律可能な経営体制の確立に向けた経営全般の見直しの実施 ③土地開発公社について、経営健全化を推進 ④住宅供給公社について、経営健全化を推進 ⑤工業用水道事業について、未処理欠損金の低減に向けた取組を推進	◎公共下水道条例 ◎流域下水道条例 ◎北海道病院事業改革推進プラン ◎北海道土地開発公社の事業運営及び長期保有地処分の方策 ◎北海道住宅供給公社事業計画 ◎工業用水道事業経営健全化計画
10. 債権管理の適正化	①収入未済金に係る債権の管理事務の点検結果及び北海道監査委員による行政監査報告を踏まえて、債権管理の適正化を徹底	◎関連する債権管理マニュアル ◎収入確保の取組に関する検討チーム

※「具体的な取組方策」欄で、【新規】とした計画・会議等の名称は仮称。

業務改革工程表

〈平成30年度～〉

平成30年3月

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革				
1.計画の策定と着実な推進(Plan-Do)				
① 新しい総合計画における適切な目標指標と新たな政策体系の構築	◎総合計画(H28～H37) ◆取組実績 ○全庁横断的な推進体制の整備 ▶北海道総合計画推進本部の設置(H28.5) ○北海道総合計画推進本部による総合計画の着実かつ効果的な推進 ▶推進本部・推進協議会の開催(H28～) H28テーマ「観光」、「食」 H29テーマ「北海道らしい地域福祉」	○北海道総合計画推進本部による総合計画の着実かつ効果的な推進		
② 重点戦略計画などと総合計画との一体的な推進	◆取組実績 ○政策評価を通じた計画の一体的推進 ▶政策評価を通じ、総合計画に加え、重点戦略計画(北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画)などの計画に掲げる指標の進捗状況などにより、関連する計画を含めた一体的な推進管理を実施(H28～) 施策推進計画(Plan)を設定・公表 一次・二次政策評価の実施(Do-Check) 評価結果の北海道政策評価委員会による審議、道議会報告、公表 政策評価結果の施策への反映(Action)の公表	○政策評価を通じた計画の一体的推進		
③ エビデンスに基づく政策展開の推進	◎庁内関係課による研究会 ◎オープンデータの促進に向けた庁内ワーキンググループ(5③の再掲) ◎職員研修計画 ◆取組実績 ○職員研修メニュー・内容の検討 ▶30年度に向けた検討内容(H29) 「ビッグデータ等の有効活用」等をテーマとした有識者講演の開催 H30能力開発研修でのメニュー化に向けた研修内容等	○庁内での調査研究 [・ガイドライン素案の作成] ○庁内データ共有化に向けた調査 ○職員の意識醸成、情報収集・分析能力の向上に向けた取組の推進 [・トップセミナーの実施 ・能力開発研修の実施]	○ガイドラインに基づく取組の推進	

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革				
2.計画や業務の推進状況の評価と反映(Check-Action)				
<p>① 総合計画における政策体系や推進手法に即した評価の実施</p> <p>② 目標指標や統一的な基準による地方公会計によるコスト情報を活用した具体的な根拠に基づく評価の実施についての検討</p> <p>③ 政策の実現に向け、施策や事務事業における不断の見直しの徹底と関連施策の相互連携の推進</p> <p>④ スクラップ・アンド・ビルドの徹底による現行の組織規模をベースとした組織機構の見直し</p> <p>⑤ 評価事務の改善に向けた重点化、効率化の推進</p>	<p>◎目標管理型行政運営システム実施要綱</p> <p>◎政策評価基本・実施方針</p> <p>◎政策評価制度の見直しの方向性</p> <p>◆取組実績</p> <p>○政策評価制度の見直しの方向性を「政策評価基本方針」「実施方針」等に反映して政策評価を実施 ▶政策評価の実施 施策評価 106施策、事務事業評価 2,722事務事業(H29)</p> <p>○地方公会計による行政コスト計算書の活用を検討 ▶行政コスト計算書のセグメント設定について公会計導入PTで検討(H29)</p> <p>○退職動向を踏まえた職員採用の実施 〈職員採用状況〉 試験職 510名採用(H29)</p> <p>○政策評価と連動した組織機構改正の実施 ▶政策評価と連動したスクラップアンドビルドを基本とした組織機構改正の実施 道立病院への地方公営企業法全部適用に向けた組織見直し(H28) 道立病院局設置(地方公営企業法全部適用)(H29)</p> <p>○施策評価と事務事業評価の一体的な実施 ▶施策評価と事務事業評価の実実施方針及びマニュアルを一本化(H29) ▶基本評価業務の実施体制の見直し(H29) ▶基本評価の所管を総合政策部とし、事務事業評価担当職員を施策評価担当課に兼務(H29)</p>	<p>○ 政策評価制度の見直しの方向性を「政策評価基本方針」「実施方針」等に反映して政策評価を実施</p> <p>○ 地方公会計による行政コスト計算書の活用を検討</p> <p>○ 退職動向を踏まえた職員採用の実施</p> <p>○ 政策評価と連動した組織機構改正の実施</p> <p>○ 施策評価と事務事業評価の一体的な実施</p> <p>○ 効率的・効果的な評価実施体制の構築</p> <p>○ 事務事業評価の更なる簡素化</p>		

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革				
3.リスクマネジメントの充実				
① 内部統制に関する仕組みの再構築の推進	◎庁内連絡会議 [◆取組実績 ○庁内連絡会議の設置 ▶庁内連絡会議の設置(H29.6)]	○ 道におけるあり方等の検討	○ 内部統制方針の策定、内部統制体制の整備	○ 内部統制制度運用開始

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革				
4.民間ノウハウの活用の推進				
① 民間から事業企画や協力・支援に関する提案の募集や民間との協働による政策企画・事業化の推進	◎北海道と民間企業等との協働に関する提案募集事業実施要領 ◆取組実績 ○取組の推進 ▶包括連携協定の締結 6件(H28)、8件(H29)、累計65件:80企業・団体等 H29新規協定締結先 北翔大学・北翔大学短期大学部、サツドラホールディングス(株)、日本郵便(株)北海道支社、(株)北海道バスケットボールクラブ、学校法人北斗文化学園、アクサ生命保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、学校法人香川栄養学園 ▶タイアップ事業の実施 34件(H28)、29件(H29見込み)	○ 取組の推進		
② 道業務への民間ノウハウの活用の推進	◎道業務への民間ノウハウ活用指針 ◆取組実績 ○ノウハウ活用指針に基づく取組の推進 ▶「民間ノウハウ等の活用に向けた提案制度実施要領」制定(H28.3) (応募実績) 9件(2事業者)(H28)、11件(5事業者、1個人)(H29) ・赤れんが庁舎のリニューアルの検討 ▶赤れんが庁舎リニューアル構想の検討(道民ワークショップ開催)(H28) ▶「北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画」策定(H28) ▶赤れんが庁舎改修工事基本設計書策定(H30.3見込み) ・クラウドファンディングや商標権等の活用の検討・試行 ▶クラウドファンディング活用 「クラウドファンディング活用の手引き」策定(H29.3) H30年度からのクラウドファンディング活用事業の選定(H29) ▶商標権等活用 「北海道廳立図書館」の商標登録許諾(H28～) ・民間提案の促進に向けたコスト情報開示 未収金回収や公の施設の指定管理に係る業務のコスト情報等を公開(H29)	○ ノウハウ活用指針に基づく取組の推進 ・赤れんが庁舎のリニューアルの検討(実施設計書策定・管理運営手法検討) ・クラウドファンディングや商標権等の活用 ・民間提案の促進に向けたコスト情報開示	・赤れんが庁舎のリニューアルの検討(運営手法検討)	
③ 既民間開放業務について、政策評価を通じた点検の実施	◆取組実績 ○政策評価による点検 ▶点検状況 市場化テストによる民間開放業務につき包括外部監査において点検(H28) H28包括外部監査結果の対応状況のフォローを実施(H29)	○ H28点検結果に対する対応		



項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革				
5.ICTの利活用の推進				
① 情報セキュリティの確保 に向けた取組の推進	◎情報セキュリティ基本方針 ◆取組実績 ○制度の運用 ▶情報セキュリティ監査の実施(H28～) ▶外部記録媒体管理状況一斉点検の実施(H28～) ○運用実態に応じた見直し・改善 【主な見直し内容】 ▶外部記録媒体の管理方法、外部デバイスの使用方法、外部への一斉電子メール配信の取扱い(H28) ▶電子メール送信時の情報セキュリティ対策の徹底(H29) ○職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた取組の推進 ▶情報セキュリティ職場研修の実施(H28～) ▶標的型攻撃メール訓練の実施(H28～) ▶情報セキュリティ自己点検の実施(H28～)	○ 制度の運用 ○ 運用実態に応じた見直し・改善 ○ 職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた取組の推進		
② 情報システムの最適化に 向けた取組の推進	◎情報システム最適化の取組方針(第2期) ◆取組実績 ○最適化に向けた取組の推進 ▶情報システム診断等の実施(H28～) 〈取組期間中の経費削減額〉 245,847千円(H28)、212,215千円(H29) 削減目標額 1,028百万円→累計削減額 1,070百万円(H25～H29) ○次期取組方針の策定 ▶情報システム最適化の取組方針(第2期)の策定(H30.3見込み)	○ 取組方針に基づく取組の推進		

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革				
5.ICTの利活用の推進				
③ 行政情報のオープンデータ化と民間等による利活用の促進	◎オープンデータ推進に関するガイドライン ◎オープンデータの促進に向けた庁内ワーキンググループ ◆取組実績 ○掲載データの充実(データの追加や二次利用が容易なファイル形式での掲載) ▶各委員会・(総合)振興局に対象を拡大(H29.1～) <掲載データ数> 274データ(H28)→306データ(H29)	○ 掲載データの充実 (データの追加や二次利用が容易なファイル形式での掲載) ○ 庁内データ共有化に向けた調査		
④ 道内自治体クラウドの拡大に向けた取組の推進	◎北海道電子自治体プラットフォーム構想(HARP構想) ◆取組実績 ○取組の推進 ・自治体向けPRの実施 ▶地域情報化推進会議においてPRを実施(H28～) ▶自治体クラウドの導入に当たっての課題や導入の可能性検討 振興局・市町村共同ガバナンス事業モデル地域検討会(所管・市町村課)及び 北海道電子自治体共同運営協議会主催のセミナーにおける検討(H28) 渡島・檜山・宗谷・オホーツクの各副市町村長会議における検討(H29) ・北海道モデル標準のアップデートの実施(H28～)	○ 取組の推進 [・自治体向けPRの実施 ・北海道モデル標準のアップデート]		

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画																																														
		平成30年度	平成31年度	平成32年度																																												
民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革																																																
5.ICTの利活用の推進																																																
⑤ ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進	<p>◎ICTの利活用による業務の効率化等に関する基本的な方向</p> <p>◎道庁ICT利活用実施計画</p> <p>◆取組実績</p> <p>○庁内検討チームでの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「ICTの活用に関する庁内検討会議」設置(H28.9) ▶「ICTの利活用による業務の効率化等に関する基本的な方向」策定(H29.3) ▶「道庁ICT利活用実施計画」策定(H30.3) <p>○「基本的な方向」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の試行導入(80台導入) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">活用状況</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">前期</td> <td>効果的なPR・営業活動</td> <td></td> <td></td> <td>24</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明</td> <td></td> <td></td> <td>24</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認</td> <td></td> <td></td> <td>32</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>ペーパーレス会議用</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">後期</td> <td>効果的なPR・営業活動</td> <td></td> <td></td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認</td> <td></td> <td></td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議の試行 ▶タブレット端末の活用 全道副局長会議等で試行 4回(H28)、10回(H29) LAN付き会議室の設置 10月～12月(H29) <p>○「地域をつなげるネットワーク」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶運用開始(H28.4) 【H29活用状況】 ・情報共有フォルダ 市町村総合戦略の推進状況調査結果、各種統計情報 等 ・電子会議室 市町村法制実務担当者互助会 等 ・Web会議 統計情報調査担当者会議(本庁・各保健所) 等 			活用状況		H28	H29	前期	効果的なPR・営業活動			24	12	現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明			24	23	幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認			32	31	ペーパーレス会議用			—	14	後期	効果的なPR・営業活動			17	14	現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明			33	34	幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認			30	32	○ 実施計画に基づく取組の推進			
		活用状況		H28	H29																																											
前期	効果的なPR・営業活動			24	12																																											
	現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明			24	23																																											
	幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認			32	31																																											
	ペーパーレス会議用			—	14																																											
後期	効果的なPR・営業活動			17	14																																											
	現場での迅速な処理・より一層分かりやすい道民説明			33	34																																											
	幹部職員や出張職員等への情報伝達・意思確認			30	32																																											

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画																	
		平成30年度	平成31年度	平成32年度															
道庁の生産性向上に向けた業務改革																			
6.業務の不断の改善・見直しの推進																			
① 業務改善運動の推進による改革意識の醸成	◎事例に学ぶ！カイゼン★ナビ ◆取組実績 ○業務改善ガイドラインの策定 ▶「事例に学ぶ！カイゼン★ナビ」策定(H29.1) ○ガイドライン(事例に学ぶ！カイゼン★ナビ)に基づく取組の推進 ▶庁内放送の実施(H28.5～) ▶電子掲示板を利用した「質の行革」通信の発行(H28.5～)	○カイゼン★ナビに基づく取組の推進																	
② 職員からの業務改善提案制度の構築	◎業務改善に関する提案等募集制度実施要領 ◆取組実績 ○提案募集制度の構築 ▶「業務改善に関する提案等募集制度実施要領」制定(H28.5) ▶同要領一部改訂(表彰規定追加)(H28.12) ○制度の運用 〈提案等の状況〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>件数</th> <th>表彰件数</th> <th>最優秀カイゼン賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善提案</td> <td>H28</td> <td>104</td> <td>9</td> <td>サテライトオフィスの導入</td> </tr> <tr> <td>事例報告</td> <td>H29</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>公文書情報の提供方法の一元化</td> </tr> </tbody> </table> ○提案に基づく業務改善の実践 ▶サテライトオフィス設置 本庁舎、東京事務所、9振興局(H29) ▶道庁★ナレッジポータル開設(H29)			件数	表彰件数	最優秀カイゼン賞	改善提案	H28	104	9	サテライトオフィスの導入	事例報告	H29	46	6	公文書情報の提供方法の一元化	○制度の運用 ○提案に基づく業務改善の実践		
		件数	表彰件数	最優秀カイゼン賞															
改善提案	H28	104	9	サテライトオフィスの導入															
事例報告	H29	46	6	公文書情報の提供方法の一元化															
③ ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進【再掲】	◎ICTの利活用による業務の効率化等に関する基本的な方向(5⑤の再掲) ◎道庁ICT利活用実施計画(5⑤の再掲) ◆取組実績 5⑤ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進 実績参照	○実施計画に基づく取組の推進																	

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
道庁の生産性向上に向けた業務改革				
6.業務の不断の改善・見直しの推進				
④ 各種申請手続きの簡素化に向けた取組	◎各種申請手続きの簡素化に関する庁内会議 <ul style="list-style-type: none"> ◆取組実績 ○申請手続き等に係る状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ▶国の基本計画掲載手続きに係る庁内所管課の把握(H29.9) ▶許可件数等の把握(H30.2) 	○ 事業者等に対する意向調査 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する意向調査 ・簡素化対象手続きの選定 ・簡素化手法の決定 ・簡素化目標の検討 ○ 決定した簡素化手法の実施に向けた所管部局による検討	○ 行政手続簡素化計画の策定	○ 計画に基づく簡素化等の実施

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
道庁の生産性向上に向けた業務改革				
6.業務の不断の改善・見直しの推進				
⑤ 庁内手続きや管理職マ ネジメントの見直しによる 内部業務の減量化の推 進	◎内部業務の減量化に向けた庁内会議 [◆取組実績 ○内部業務の減量化に向けた取組 ▶内部業務の洗い出し(H30.2～3)]	○ 内部業務の減量化に 向けた取組方針の策 定 ○ 実施計画の策定	○ 計画に基づく取 組の推進	
⑥ 財務会計事務の見直し に向けた取組	◎財務会計関係規定等 ◎財務会計トータルシステム [◆取組実績 ○財務会計事務の見直しに向けた取組 ▶業務の洗い出し(H30.2～3)]	○ 簡素で理解しやすい 会計制度の検証、財 務会計事務の見直し		

項目 推進事項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年度計画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
道庁の生産性向上に向けた業務改革				
6.業務の不断の改善・見直しの推進				
⑦ 常設の必要がない委員会等の廃止や非常設化の徹底	◎附属機関等の設置及び運営に関する基準について ◆取組実績 ○改正後の基準に基づく委員会等の設置の見直し 〈改正後の基準に基づく設置数〉 附属機関 H28:150 常設の懇談会 H28:96 常設の連絡調整会議 H28:497 ○改正後の基準の適切な運用 ▶運用の状況 15の委員会等を廃止(H29)	○改正後の基準の適切な運用		
⑧ 本部員会議等の廃止・統合の徹底	◎政策検討会議開催要綱 ◎庁議開催要綱 ◆取組実績 ○当面存続することとされた本部等の庁議への統合の推進 ▶統合等の状況 北海道土地・水対策連絡協議会の廃止(H28) ○効果的・機動的な意思決定に向けた政策検討会議及び庁議の活用の推進 ▶活用の状況 〈開催数〉 庁議 5回(H28)、7回(H29予定)	○当面存続することとされた本部等の庁議への統合の推進 ○効果的・機動的な意思決定に向けた政策検討会議及び庁議の活用の推進		

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革				
7.新たな地方公会計の整備促進				
① 固定資産台帳を含む財務書類の公開と予算編成等への活用の検討	◎統一的な基準による地方公会計の活用等に関するプロジェクトチーム ◆取組実績 ○財務書類作成手順の検討及びマニュアル化 ▶H27年度決算を活用した財務書類作成に係る仕分けルール等の検討、課題の整理(H28) ▶H28年度決算に基づく財務書類の作成に向けた具体的な工程や仕訳手法の検討(H29) ○財務書類の公開 ▶道HPにおける財務書類の公表(H30.2) ○予算編成等への活用の検討 ▶プロジェクトチームによる検討 総務省が想定する活用事例を参考とした検討 3回(H28、H29)	○ 財務書類の公開		→
		○ 予算編成等への活用の検討		→
		○ 前年度の固定資産増減情報を台帳に反映		→
		○ 資産の価値に着目した効果的な活用方法の検討		→
	◎固定資産台帳整備ワーキンググループ ◆取組実績 ○開始時固定資産台帳の整備 ▶H26年度末時点の固定資産情報を整理 (H28.12) ▶H27年度末時点の固定資産情報を整理(H29.3) ▶H28年度末時点の固定資産情報を整理(H30.2) ○前年度の固定資産増減情報を台帳に反映 〈固定資産情報〉 H27年度末時点 約196千件 H28年度末時点 約193千件			

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革				
8.公共・公用施設の適切な管理				
① ストックマネジメント(長寿命化、既存施設の活用など)やコスト縮減、未利用・低利用資産の有効活用に向けた取組の徹底	◎北海道インフラ長寿命化計画	○ 施設の点検・診断 ○ 点検・診断を踏まえた個別計画の策定 ○ 関係部局の取組状況の把握、情報共有及び課題の整理		
	◆取組実績 ○施設の点検・診断 〈点検・診断実施状況〉 検査実施施設数:約6万施設(H28)、約6万施設(H29予定) ○点検・診断を踏まえた個別計画の策定 ▶個別計画策定の状況 河川施設(H28)、トンネルなどの道路構造物等(H29予定) ○関係部局の取組状況の把握、情報共有及び課題の整理 ▶インフラ長寿命化推進会議の開催(H28～) 取組状況や課題等について情報共有 ▶取組状況調査の実施(H28～)			
	◎北海道ファシリティマネジメント推進方針	○ ファシリティマネジメント推進方針に基づく取組の推進 ○ 資産の多角的な活用の検討 〔・市町村等への働きかけなど、具体的な手法を検討・実施〕 ○ 庁舎の移転・集約		
	◆取組実績 ○ファシリティマネジメント推進方針に基づく取組の推進 ▶コスト縮減に向けた取組 新電力の導入 高圧 57施設(H28)、低圧 300契約(H29) ファシリティコスト削減に向けた技術調査の実施 3施設(H29) ▶長寿命化に向けた取組 長寿命化診断の実施 16棟(H28)、5棟(H29) ○資産の多角的な活用の検討 ・移住や企業誘致施策と連携した活用等の検討 ▶遊休資産売却促進方針の一部改正(H28.12) ・市町村等への働きかけなど、具体的な手法を検討・実施(H29) ▶未利用地等の有効活用策について移住促進の観点から総合政策部と協議 ▶市町村への道有未利用地等取得希望調査の実施 ▶道有未利用地等取得希望調査結果に基づく担当部署への情報提供 ▶道有未利用地情報の公表 ○庁舎の移転・集約 ▶渡島東部森林室を渡島合同庁舎へ移転集約(H28) ▶石狩振興局執務室再配置の実施(H28) ▶釧路総合振興局保健行政室を旧釧路聾学校へ移転(H29)			

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革				
9.公営企業等の経営基盤の強化				
① 下水道事業について、平成32年度から公営企業会計へ移行	◎公共下水道条例 ◎流域下水道条例 ◆取組実績 ○地方公営企業法適用に向けた基礎調査 ▶公営企業会計への移行作業方針の決定(H29.1) ▶固定資産調査関係資料の保管状況調査(H29.2) ▶調査・評価マニュアル(案)の策定(H29.2) ○固定資産調査 ▶委託により調査実施中(進捗状況:全体の約20%[H29.11月末時点])	○固定資産調査 ○会計システム構築	○ 条例整備等	○ 企業会計方式による事務処理開始

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革				
9.公営企業等の経営基盤の強化				
② 病院事業について、安定的で自律可能な経営体制の確立に向けた経営全般の見直しの実施	◎北海道病院事業改革推進プラン ◆取組実績 ○新・北海道病院事業改革プラン(改訂版)(仮称)の策定 ▶「北海道病院事業改革推進プラン」策定(H29.3) ○地方公営企業法の全部適用への移行に向けた準備作業 ▶北海道病院事業条例改正(H28.12) ○プランに基づく取組の推進 ▶道立病院局と連携した経営意識の向上 本庁職員と病院幹部による全体会議の開催 4回(H29) 病院経営に関する講習会の実施(H29) 病院事業推進委員会への各病院幹部の出席 ▶独自の給与等の措置 指導医手当の措置、北見病院における追加人員配置(H29) ▶採用機会の更なる拡大 選考職種(薬剤師、看護職員)の通年募集(H29) 試験実施地の拡大(各病院における実施)(H29) 採用年齢の上限拡大(一律58歳に引き上げ)(H29) ▶組織強化 「人材確保対策室」を設置(H29) 「地域連携部門」を全病院に設置(H29) ○地方公営企業法の全部適用による運営 ▶道立病院局設置(H29) ○H27外部監査の結果への対応 ▶指摘及び意見のあった24事項のうち17項目について措置(H28) ▶指摘及び意見のあった全ての事項について措置終了(H29)	○プランに基づく取組の推進 [・経営意識の向上 ・組織強化 ・研修制度の充実 ・医療機能の連携及び充実 ・指定管理者制度導入]		

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画			
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革					
9.公営企業等の経営基盤の強化					
③ 土地開発公社について、 経営健全化を推進	◎北海道土地開発公社の事業運営及び長期保有地処分の方策 ◆取組実績 ○公社の事業運営 ・効率的な事業運営の実施 ▶給与等及び事務的経費削減の継続(H28～) ・事業収益の確保 ▶建設管理部からの委託拡大 新たに室蘭及び旭川2建設管理部において委託実施(H28～) ▶鉄道運輸機構からの委託 H29からの新幹線事業の受託に向けた連絡調整の実施(H28) 鉄道運輸機構からの委託による用地取得業務の本格実施(H29) ○長期保有地の処分 (道単独事業用地) ・国への早期買取要請 国の施策及び予算に関する提案、要望の実施(H28～) ・幅広い処分方法の検討 地元自治体等との意見交換の実施(H28) (公社自主事業用地) ・効果的な企業誘致活動の実施 ▶イベント出展企業への訪問 1回(H28)、1回(H29) ▶地元自治体との意見交換の実施(H28) 〈処分実績〉 処分面積:6,112㎡ 簿価額:210,147千円(H28) ・賃貸事業の促進 〈長期賃貸実績〉 賃貸面積:40,289㎡ 賃貸料:9,877千円/年(H28) 賃貸面積:40,289㎡ 賃貸料:10,501千円/年(H29) ○H27外部監査の結果への対応 ▶指摘及び意見のあった4事項の全てについて措置終了(H28)	○ 公社の事業運営 〔 ・効率的な事業運営の 実施 ・事業収益の確保 建設管理部からの委 託拡大 鉄道運輸機構からの 委託 〕 ○ 長期保有地の処分 〔 (道単独事業用地) ・国への早期買取要請 ・幅広い処分方法の検 討 (公社自主事業用地) ・効果的な企業誘致活 動の実施 ・賃貸事業の促進 〕			

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画			
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革					
9.公営企業等の経営基盤の強化					
④ 住宅供給公社について、 経営健全化を推進	◎北海道住宅供給公社事業計画 ◆取組実績 ○公社の事業運営 ・効果的な分譲資産の処分 〈販売実績(戸建・業務合計)〉 季実の里団地 68区画 みどり野団地12区画、旭岡団地1区画(H28) 季実の里団地 36区画 みどり野団地12区画、大曲柏葉台団地2区画(H29) ・賃貸住宅の高入居率の維持 〈一般賃貸住宅入居率〉 ファインズ入居率 95.6%(H28)、97.0%(H29見込み) ・割賦債権の適切な管理、回収 ▶電話・郵便・戸別訪問等による督促 820回(H28)、883回(H29) ▶債権回収業者の活用 2件(H28)、4件(H29) ・破綻更生債権の精査 ▶平成28年度決算に反映すべく、債権ごとの実態を精査(H28) ▶平成28年度決算に反映(H29) ・借入金の着実な返済 分譲処分の促進により、事業計画を上回る返済実施 H28当初目標978百万円→実績1,059百万円 H29当初目標964百万円 ○公社への指導監督 ・経営会議や各プロジェクトへの参加 ▶公社経営会議(毎週開催) ▶賃貸住宅入居促進プロジェクト 3回(H28)、1回(H29) ・運営監理委員会に部会を設置するなど指導監督を強化 ▶専門部会設置 H27年度決算内容を精査(H28) H28決算における破綻更生債権等の貸倒引当金計上内容の検討(H29) ○H27外部監査の結果への対応 ▶指摘及び意見のあった10事項のうち8項目について措置(H28) ▶指摘及び意見のあった全ての事項について措置終了(H29)	○ 公社の事業運営 〔 ・効果的な分譲資産の処分 ・賃貸住宅の高入居率の維持 ・割賦債権の適切な管理、回収 ・破綻更正債権の精査 ・借入金の着実な返済 〕 ○ 公社への指導監督 〔 ・公社経営会議や各プロジェクトへの参加 ・公社運営監理委員会に部会を設置するなど指導監督を強化 〕			

項 目 推 進 事 項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年 度 計 画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革				
9.公営企業等の経営基盤の強化				
⑤ 工業用水道事業について、未処理欠損金の低減に向けた取組を推進	<p>◎工業用水道事業経営健全化計画(H27～H31)</p> <p>◆取組実績</p> <p>○未処理欠損金の低減を図る取組の推進 〈純利益〉 H28計画60百万円→実績282百万円 H29計画80百万円 →136百万円(見込み)</p> <p>〈未処理欠損金〉 H28計画115億円→実績111億円 H29計画 91億円→88億円(見込み)</p> <p>【需要拡大】</p> <p>▶情報発信・道営工業用水のPR HP、メルマガ、工水だより、フェイスブック、道庁ブログ・ツイッター等の活用 施設見学会の開催 2回(H28)、2回(H29) 企業局展の開催 1回(H28)、1回(H29)</p> <p>▶石狩湾新港地域内の配水管路に隣接する立地企業への営業活動 企業訪問 21社(H28)、10社(H29見込み) PR文書送付 84社(H28)、70社(H29見込み)</p> <p>▶企業誘致イベント等への出展・参加 道外で開催された「企業誘致イベント」への参加 3回(H28)、3回(H29) 道内で開催された「産業振興イベント」への出展(H29～)</p> <p>▶企業誘致関係機関等との連携 経済部・関係市ほか企業誘致等を行う関係機関等との連携 「工業用水需要開拓促進連絡会議」において情報共有を実施(H28～)</p> <p>【支出抑制】</p> <p>▶企業債の借入方法の見直し 地区分割による据置期間の短縮 内部留保資金の活用による起債額の抑制</p>	<p>○ 計画期間中全ての年度で純利益を計上し未処理欠損金の低減を図る取組の推進</p> <p>○ 次期計画の策定に向けた検討</p>	<p>→</p> <p>→</p>	<p>○ 次期計画に基づく取組の推進</p>

項目 推進事項	◎具体的な取組方策 [～平成29年度の取組実績]	年度計画		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度

行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革

10.債権管理の適正化

① 収入未済金に係る債権の管理事務の点検結果及び北海道監査委員による行政監査報告を踏まえて、債権管理の適正化を徹底

◎関連する債権管理マニュアル

◆取組実績

- マニュアルの見直し
 - ▶債権管理マニュアル(5マニュアル)の見直しを実施
(見直し実施状況)
4マニュアル(H28)、1マニュアル(H29)

○マニュアルに基づく適正な債権管理

▶取組状況(H29)

対象債権	取組内容
アイヌ子弟修学資金	振興局からの照会事項をQ&A集としてとりまとめ
看護職員等養成修学資金貸付金	未収金対策強化月間を設定し回収の取組を推進
生活保護金返還収入	生活保護法施行事務監査において振興局担当者から債権の管理状況についてヒアリングを実施
心身障害者扶養共済掛金収入	過年度未収金についての滞納整理票を整理
児童保護措置費徴収金	各種様式の統一に向け振興局担当者との意見交換を実施
母子寡婦福祉資金貸付金 遺児福祉修学資金貸付金	テレビ会議において、適切な貸付審査や新規申請時の面談実施等について振興局担当者へ指示
中小企業近代化資金貸付金	消滅時効の完成していない債権の貸付先について分納による回収を実施

◎収入確保の取組に関する検討チーム

◆取組実績

- 取組状況の把握、情報共有及び改善状況の点検
 - ▶庁内会議の開催
収入確保の取組に関する庁内会議 1回(H28)、2回(H29)
- より一層の適正化を図るための条例の制定について検討
 - ▶北海道債権管理条例の制定(H30.3)
- 財務に関する相談対応・研修の実施
 - ▶研修の実施
税外収入未済徴収担当職員研修会 1回(H28)
専門研修(会計事務職員) 1回(H28、H29)
財務会計事務担当職員研修会 3回(H28、H29)
 - ▶この他、日々の通常業務において各部からの照会事項等へ対応

○ マニュアルに基づく適正な債権管理

○ 関係部局の取組状況の把握、情報共有及び改善状況の点検

○ 北海道債権管理条例の施行

○ 財務に関する相談対応・研修の実施
